

第三期近江八幡市子ども・子育て支援事業計画ハチピープランの策定 について

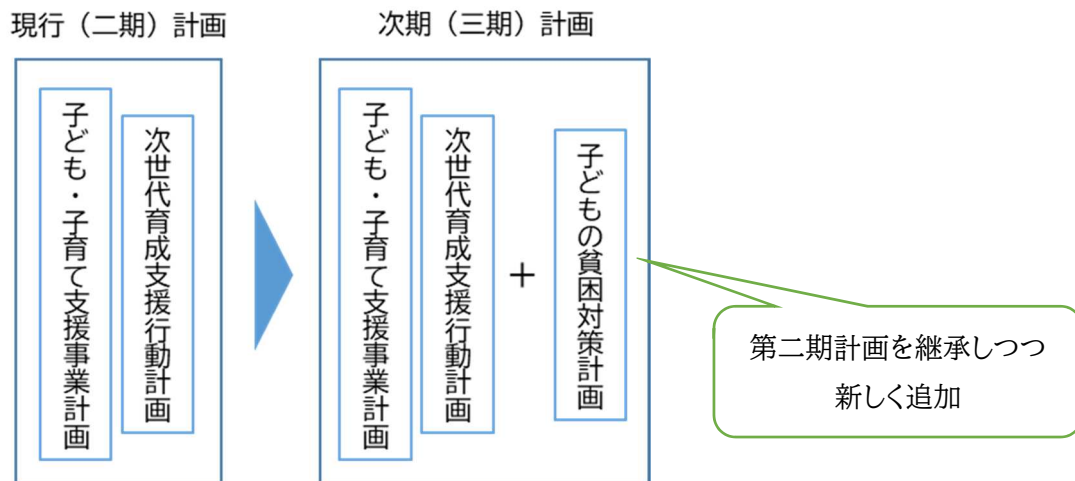
1. 第三期近江八幡市子ども・子育て支援事業計画ハチピープランの策定

○基本的な考え方

- ・現行の第二期子ども・子育て支援事業計画ハチピープランが令和6年度末で計画期間が終わるため、次期(第三期)計画を策定する。
- ・計画策定は令和6年度とし、令和5年度はその準備のため、計画の基礎資料の収集、整理のためのアンケート調査や現行計画の評価、それに基づく計画の分析等を行う。
- ・子ども・子育て会議において、策定に向けた協議を行う。(令和5年度～6年度)

○内容

- ・現行計画(第二期子ども・子育て支援事業計画ハチピープラン)は「次世代育成支援対策推進法」に基づく「次世代育成支援行動計画」、「子ども・子育て支援法」に基づく「子ども・子育て支援事業計画」の2つの特性をもつ。
- ・次期計画は現計画を継承しつつ新たに「子どもの貧困対策の推進に関する法律」に基づく「市町村計画(子どもの貧困対策計画)」の内容を加える。



2. アンケート調査について

- ・現在、事務局においてアンケート調査委託の発注準備中
- ・年内にアンケート調査実施予定

①ニーズ調査

内容: 保育ニーズや利用意向等の調査

対象: 就学前児童がいる保護者、小学生児童がいる保護者

②生活実態調査

内容：子育て家庭の状況や子育て環境等の調査

対象：市内小学校に通う小学生3・5年生の保護者及び児童

市内中学校に通う中学生2年生の保護者及び児童

③貧困対策に関する調査

内容：負担に感じることや現在の支援施策等の調査

対象：市内小学校に通う小学生5年生の保護者及び児童

市内中学校に通う中学生2年生の保護者及び児童

市内子育て支援団体等

市内保育所・幼稚園・認定こども園・小学校等

3. 次回以降の子ども・子育て会議について

10月～11月 第2回子ども子育て会議

・現行計画の評価・分析等について

・アンケートについて

2月～3月 第3回子ども・子育て会議

・次期計画の基本的な方針について